

【98】文化ボランティア支援拠点形成事業(新規)

平成20年度概算要求額:32百万円

(平成19年度予算額:一百万円)

事業開始年度:平成19年度

事業達成年度:平成21年度

主管課

文化庁長官官房政策課(課長:小松 弥生)

関係課

事業の概要

日本各地での文化芸術の振興が図られるためには、文化芸術に自ら親しむとともに、他の人が親しむのに役立つ文化ボランティア活動が重要である。

平成15年から文化ボランティア推進モデル事業において、モデルとなる文化ボランティアの活動を支援してきた。本事業により、文化ボランティア活動が広がりを見せ、また、文化ボランティアのモデルとなる活動も現れてきた。

平成20年度においては、地方公共団体や文化関係団体等が行う文化ボランティア・リーダーや文化ボランティア・コーディネーター養成のためのプログラム開発を支援することで、今後、文化ボランティアが自立的・継続的に質の高い活動を行っていくことを支援する拠点が各地域で形成されることを推進するとともに、優れた養成プログラムを広く普及させる。

必要性

文化ボランティア活動は日本の文化芸術を支える活動として極めて重要であり、平成19年2月に閣議決定された「文化芸術の振興に関する基本的な方針」(第2次基本方針)においても、日本の文化芸術を担う人材を育成するため、地域や学校等における質の高い文化ボランティア活動を活発にするための環境整備を図ることが必要である点が指摘されているとともに、国の講ずるべき施策として、文化ボランティアによる活動と一層の連携を図るとともに、それらの自立的な活動を支援することが求められている。

効率性

(アウトプット)

本事業の実施により、養成講座の受講により文化ボランティア・リーダーや文化ボランティア・コーディネーターが養成される。

文化ボランティア・コーディネーター等養成の優れたプログラムが開発される。

(アウトカム)

各地に文化ボランティア支援のための拠点が形成され、全国でより質の高い、自立的・継続的な文化ボランティア活動が行われる。

有効性

【施策目標】

施策目標8-1 芸術文化活動の振興

文化芸術の振興を支える文化ボランティアが一層活性化するためには、文化ボランティア活動を支える環境整備が重要である。今後、文化ボランティア活動が自立的・継続的に行われていくためには、文化ボランティア・リーダーや文化ボランティア・コーディネーター養成を行い、一層質の高い文化ボランティア活動が行われ、また、行政と文化ボランティアとの協働がより円滑に行われるなど、文化ボランティア活動を支える環境整備を行っていくことが有効である。

公平性、優先性

本事業の支援対象は、全国の地方公共団体や文化関係団体に及んでおり、公平性は担保できると判断する。

また、事業の実施にあたっては広く公募し、外部有識者で構成される会議で審査を行い、支援事業の決定を行うことで、公平性を確保している。

広報計画

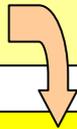
各都道府県を通じた事業の周知

文化ボランティアの推進について

文化ボランティア推進モデル事業(平成15年度～平成19年度)

成果:文化ボランティア活動の広がり、モデル的活動の普及

課題:自立的・継続的な活動のための環境整備

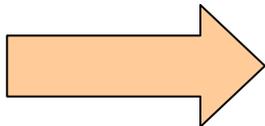
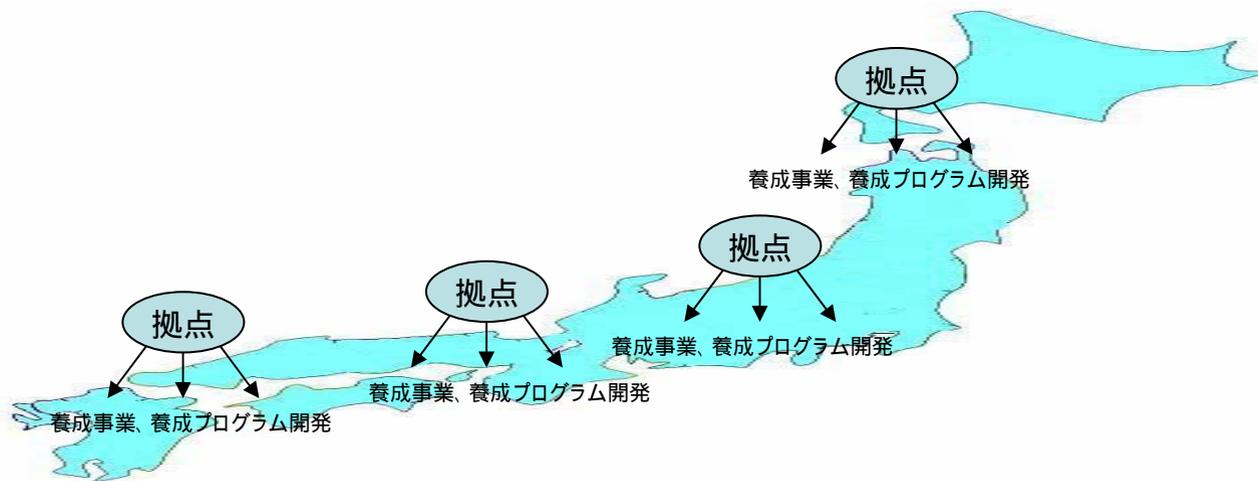


文化ボランティア支援拠点形成事業(平成20年度～)

各地での支援拠点による

文化ボランティア・リーダー、文化ボランティアコーディネーター養成事業

優れた養成プログラムの開発・普及



- ・各地に、文化ボランティア支援拠点の形成
- ・質の高い自立的・継続的な文化ボランティアの活性化